

## 第4回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 国保年金課 課長

(市民憲章唱和)

### 1. 開 会

国保年金課長が、過半数の委員の出席により本会議成立を報告し、午後1時30分開会する。

### 2. 会長あいさつ

### 3. 市民環境部長あいさつ

### 4. 議事録署名

議事録署名者の(会長)指名

第3号委員 須田 直美 委員

第4号委員 松田 耕二 委員

### 5. 議 題

規定により会長が議長となり、議事進行する。

議 長	議案第1号 法定外一般会計繰入金の見直しについて説明をお願いします。
事 務 局	提出資料 P1、P2 に基づき説明する。
議 長	ただいまの提案説明及び内容等について質疑・意見はありませんか。
委 員	法定外一般会計繰入金の見直しについては良いと思いますが、減額の対象は赤字補てん目的となっていますが、乳幼児医療などの福祉医療の助成分については、見直し減額の対象に含まれているのかいないのかを教えてください。
事 務 局	福祉医療等の市単独の部分については福祉波及分に含まれており、市の政策により影響してくる部分については、引き続き繰入を要望していきます。
委 員	市単独の福祉医療は、国保のみでなく協会健保や共済など市民全体が対象となりますよね。

事務局 本来であれば、市が全体を税金でみるべきところだと思うのですが。  
ここで取り上げているものは、国保対象者のみの話であり、これは、国保の保険者として、市の政策で行っているところを補っていただくというものです。

委員 福祉波及分とはいうのは6才とか中学校以下の部分について、それがあ  
ることで医療機関にかかりやすくなることだと私は思っていたのですが、  
それとは違うわけですね。

事務局からお話がありました、法定外一般会計繰入金を無くす方向に  
ついては、被用者保険の立場からすると、当然、被用者保険者も税金を払  
っている中から拠出されることになるので、無くす部分は賛同できる話で  
あります。

議長 質疑及び意見がないようですので、採決を行います。  
議案第1号について、事務局提案通りの補正を承認いただける方は、挙  
手をお願いいたします。  
全員挙手をいただきました。  
規定に基づき出席委員過半数の承認をもって、事務局提案通りの補正を  
議決いたします。

議長 議案第2号 答申（案）については、先日私と事務局とで委員のみなさ  
んの意見を取り入れて作成したものであります。事務局説明をお願いしま  
す。

事務局 提出資料 P4~P5 に基づき説明する。

議長 ただいまの提案説明及び内容等に質疑・意見はありませんか  
質疑及び意見がないようですので、採決を行います。  
議案第2号について、事務局提案通り承認いただける方は、挙手をお願  
いいたします。  
全員挙手と認めます。  
規定に基づき出席委員過半数の承認をもって、事務局提案通りの当初予  
算を議決いたします。  
この内容でもって、当協議会の答申として、市長へ答申してまいります。

議長 議案第3号 関市国民健康保険事業財政健全化計画（案）について説明  
をお願いします。

事務局 提出資料 P6 に基づき説明する。

委員 字句の話ですが、基本方針の保健事業の推進のところのデータヘルス計  
画を見直しの「第2期」はいらなと思います。

事務局 正式な表現でないところもあるので修正します。

委員 この計画は30年度からでよろしいですね。それであれば字句の表現を30年度に合わせて修正した方が良いところがあると思います。

委員 ジェネリックについてですが、データがあったら教えてください。自己負担のない子どもや透析患者、上限があるが難病指定の患者はあまりジェネリックに変えられないように感じるのですがどうでしょうか。

事務局 すべてのお薬についての統計はない現状です。一部のお薬についてのデータしかない状況です。統計があるなかでは60%程度だと思います。

委員 自己負担が発生する方は比較的ジェネリックに変えられる傾向ですが、逆に自己負担がない方はあまり変えられないと思います。

透析などにならないことが大事ですが、なってしまった場合に医療費を抑制するために変更も必要であると思います。

透析などは大変高額な医療費になることが多いため、そのあたりも大事であると思います。関市は透析の患者が比較的多いですね。

委員 外国人の方の国保の状況はどのようになっていますか。

事務局 資格取得の要件などを説明する。

委員 頻回受診のチェックなどをレセプトで確認するなどの方法しかないとはいいます。

議長 ただいまの提案説明及び内容等に質疑・意見はありませんか。意見が無いようなのでこの内容はこれで終わります。

事務局 次回の運営協議会で修正したものを提示させていただきます。

議長 議題4 平成29年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）12月補正（案）について 事務局説明をお願いします。

事務局 資料P8について説明

議長 ただいまの提案説明及び内容等に質疑・意見はありませんか。意見が無いようなのでこの内容はこれで終わります。

議長 議題5 平成29年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）12月補正（案）について 事務局説明をお願いします。

事務局 資料P9について説明

議長 ただいまの提案説明及び内容等に質疑・意見はありませんか。

委員 直診勘定の人件費の増額の理由は何ですか。

事務局 人事異動による増員によるものです。

議長 意見が無いようなのでこの内容はこれで終わります。

議 長 議題6 第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画について 事務局説明をお願いします。

事 務 局 現在、第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画を策定中であり、次回の運営協議会に案を提示できるよう進めてまいりますので よろしくをお願いします。

議 長 その他質問はございませんか。  
委 員 特定健診や特定保健指導などの受診や件数の向上がなかなか難しいところだとは思いますが、重症化予防のためには頑張って実施してほしいと思います。

議 長 以上をもって、本日の予定された全ての議案が議決したことを報告し、議事を終え、議長を退任します。

事 務 局 次回の協議会は2月上旬から中旬に開催予定であることを伝える。

6. 閉 会 国保年金課長、議長及び委員に、慎重な協議及び議決に対してお礼を述べ、午後2時45分 閉会する。